

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 藪中 一夫

- I 開催年月日 平成 30 年 11 月 22 日（木）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 40 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎藪中 一夫 ○吉田健太郎 筏井 哲治
林 貴文 石須 大雄 高岡 宏和
福井 直樹 水口 清志 畠 起也
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 狩野 安郎
〔副議長〕 ※福井 直樹副議長は委員として出席
〔説明員〕 別紙名簿のとおり（上森秘書課長が公務のため欠席）
〔委員外議員〕 高瀬 充子 瀬川 侑希 中村 清志
酒井 善広
〔事務局職員〕 安東 浩志 松本 武司 柚原 規泰
吉田 昇平
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

- 。平成 31・32 年度高岡市建設工事等入札参加資格審査について

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定の届出」について】

- 女性の活躍を後押しするという趣旨は理解する。女性の就労が多い職場とそうでない職場がある中、女性が多ければ有利であることは理解するが、どこまでの範囲が認められるのか。

- △ 一般事業主行動計画の策定の内容については、従業員数が 300 人以下の民間事業者に対する努力義務として、女性採用比率、勤務年数の男女差、労働時間の状況、女性管理職比率等について問い掛けるものであり、年齢は特に指定していない。
- 小規模かつ現場の事業者の場合、業種によっては女性を雇用しにくい場合もあると思われるが、配慮しているのか。
- △ 可能な限り女性を多く採用する努力をしている小規模企業で、一般事業主行動計画を策定した事業主に、主観点数を加点するという制度である。
- 従業員がわずか数人しかいない企業では、女性を 1 人も雇っていない場合、女性の雇用率は 0 % となるため、企業規模や雇用環境を十分に配慮してもらいたい。また、この 10 点を配分することにより、結果的に何がどう変わっていくのか。
- △ 女性の活躍が必要であり、可能な限り女性を採用・登用していく計画を作ってもらいたいとの考えから、趣旨に賛同して計画を策定した企業に対し、加点するものである。点数については、総合評定値に主観点数を加えた総点数によって業者をランク付けすることとなる。10 点はそれほど大きい配点ではないが、これを反映することによって、ランクが変わる可能性もあるとご理解願いたい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔教育委員会〕

- (1) 慶應義塾大学 S F C 研究所の調査研究事業による伏木中学校での遠隔教育の実施状況について
- (2) 学習指導要領の改訂と高岡市小中一貫教育推進事業の実施状況について

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【遠隔教育で実現する教育の内容について】

- 今回の遠隔授業の目的を、「教育 I C T を用いることで現場教員の負荷を軽減しつつ、通常では実施が難しい質の高い教育の実現」としているが、通常では実施が難しい質の高い教育とは、具体的に何を指すのか。
- △ 今回は、大学の先生から直接指導を受けるという機会を設けることができた。大学の先生から、中学生を対象に噛み砕いた内容で「論理コミュニケーション」について、全 8 回の指導を受けることができる。このように、通常、学校内では経験できない授業や交流を、遠隔授業の形で実践することになった。
- 通常では実施が難しい教育の代表格として、英語やプログラミングの授業が挙げられる。小学校の教員では、英語やプログラミングを十分に教えられない代わりに、I C T を活用した遠隔教育で、これらの授業を実施することは想定しているのか。
- △ ほとんどの教員は、大学までに英語やプログラミングの専門的な指導について学んできていないにもかかわらず、授業を実施しなければならない状況がある。実際には、教員がそれぞれ自主研修しながら対応することになる。教育委員会としては、小中一貫教育を進め、中学校の英語科の教員が小学校で授業ができるよう、また、

中学校の技術家庭科を受け持つコンピュータに長けた教員が、小学校においてもプログラミングに関わる部分を受け持つことができるように、工夫をしているところである。また、遠隔システムは、より質の高い英語やプログラミング等の授業にも活用できる。さらに、英語教育に関しては、海外の子どもとの交流も想定している。

【遠隔教育に係る環境整備と必要経費について】

- 遠隔教育に係る経費は。
- △ 基本的には、既存の施設設備を使って実施するのが慶應義塾大学側の考え方であり、特段高価なシステムは導入していない。通信用のカメラやマイク、ネットワーク、プロジェクタ、スクリーン等があれば実施可能であるため、どの学校でも条件を整えれば実施できると考えている。
- Wi-Fi 環境がなくとも実施可能なのか。
- △ 各学校にはLANの端末が整備されており、教室内にアクセスポイントを設置することも可能であるため、有線や Wi-Fi、いずれの方法でも実施できると考えている。

【小学校における英語の教科化とプログラミング教育への対応について】

- 小学校における英語の教科化やプログラミング教育の導入について、学校現場での対応はどのようになっているのか。
- △ 学校や教育委員会、教育センター等が効果的な進め方について検討しており、現在は、中学校の教員による小学校への乗り入れ授業を行っている。また、効果的な指導法についての研究授業等も行いながら、今後の英語教育のあり方について実践研究を進めている。現在は移行期であり、平成 31 年度も引き続き研究を積みながら、全面実施に備えていきたい。
- 移行期間中に念入りに準備して、学習指導要領の改訂時期を迎えると理解した。英語教育を小学校の教員が担当することについて、どのように捉えているのか。また、プログラミング教育についても、対応できるような体制を整えているのか。
- △ 英語科の指導体制については、英語の専科教員が配置された学校や、担任とALT、市で予算化しているJTE（日本人の外国語指導者）の3名で授業をしている学校など、様々な体制で、現在授業を行っている。小学校のプログラミング教育については、教科としての「プログラミング」が設置されるわけではなく、プログラミング的思考力の養成を目指すこととなる。どのような体制を整備するかについて、現在、校長会の情報教育推進委員会や他の支援も得ており、定塚小学校のロボット教育などの授業等も行いながら、教育委員会も課題として受け止め取り組んでいるところである。平成 31 年度は、特にプログラミング教育について、教育センターや校長会等の組織を活用しながら多くの教員に参加してもらい、体験的に学んでもらう場を設けることを検討している。
- 他の自治体に後れをとることのないよう着実に体制を整え、準備万端で学習指導要領の改訂時期を迎えられるよう努めてもらいたい。（要望）

【子どもたちの発達の支援について】

- 次期学習指導要領の改善・充実の方向性として挙げられている「子供たちの発達の支援」の項目の中で、「特別支援の障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導の改善」との記載がある。現在、小・中学校では、発達障害の児童生徒が増えており、発達障害の児童生徒が8人を超えると、2クラスの特別支援学級が必要になってくる。5年後の推計では、野村小学校は普通学級が5クラス増加となっているほか、牧野小学校及び能町小学校でも、児童数の増加が予想されており、必然的に比例して発達障害の児童生徒の増加も見込まれる。

また、前述の3小学校区の共通点として、外国籍の住民が増加していることが挙げられる。日本語の能力等に応じた指導の改善となれば、教室数などのハード部分と、教員などのソフト部分の両方を充実させる必要があると考えるが、対応についての見解は。

- △ 発達障害等が疑われる児童生徒への指導のあり方については、かなり以前から課題となっており、各学校での指導に加え、教育事務所に専門員等が配置されたり、きずな子ども発達支援センターを軸に各学校を訪問して実際に指導していただいたり、指導についての研修会等を開いたり、指導者の資質向上や個に応じた対応の充実に努めている。一人ひとりの症状や対応等も異なることから、スタディ・メイトをはじめ、様々な方の手を借りながら指導している。これらについては、今後も大きな課題となるものと考えており、関係機関と連携しながら、一層の特別支援教育の充実に努めていきたい。

また、外国人児童生徒については、今後もますます増加するものと予想している。本市では、現在よりも多くの外国人児童生徒が在籍した平成19から21年度まで、文部科学省の「帰国外国人児童生徒受入促進事業」という調査研究事業を実施した実績があり、初めて来日した子どもたちへの対応や相談員配置、教材作りなどについて、様々な角度から実践的に研究してきた。今後は、これらの過去のノウハウ等も活用しながら対応していきたい。

教室の数は、現状のままで賄えると考えているが、児童生徒数の増加見込みについてははっきりした見通しは持っていない。校区ごとの出生数を基に予測される数について追跡しているものの、今後、区域の弾力化や様々な事情でその数を下回る場合が多いと分析している。ただ、予測がつかないところもあるため、状況が分かり次第、増加する児童生徒数を掴んで対応する必要があると感じている。

2 その他

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【他自治体との普通教室へのエアコン設置時期の重複について】

- 小・中学校の普通教室へのエアコン設置について、現在検討を進めていると思うが、富山市も本市とほぼ同時期に実施されると聞いている。同じような機材が必要

となることや、一時的に施工業者が不足することが想定され、市場原理として価格が高騰する懸念があると考えるが、見解は。

△ 平成 30 年 9 月定例会で、まず中学校に設置するとの意向を示した。国の有利な支援を受けて全国で実施することになるため、可能な限り早期に取り掛かれるよう、現在、庁内の手順を踏んで進めているところである。

○ 適時適切な対応をお願いしたい。(要望)

【とやま呉西圏域連携事業として実施する公共施設マネジメント推進事業について】

○ 平成 30 年 6 月定例会でも質問した内容の進捗確認だが、とやま呉西圏域連携事業として実施する公共施設マネジメント推進事業について、本市のみならず、県西部 6 市においても公共施設に関して非常に負担に思っている市が多いため、各市の施設を相互に連携して使用できるようにした方がよいと提案した。その中で、射水市の「いきいき長寿館」は、住所が高岡市下牧野にあることもあり、両市で相互に使用できるようにならないかと質問し、検討するとの答弁を得ていた。また、6 市の連携についても意見交換しながら進めるとの答弁があったが、その後の進捗状況は。

△ とやま呉西圏域連携事業として実施する公共施設マネジメント推進事業については、基本的には予算を付けずに方向性について検討し、事業の枠の中で進めている。射水市の施設についての進捗は、只今協議中であり、具体的な展開についての方向性は見えていない。引き続き、検討を進めていきたい。

○ 非常にスピード感がない。現在、この施設の使用を希望する方々は、70 から 80 歳代である。スピード感を持って、6 市連携して進めてもらいたい。(要望)

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔教育委員会〕

。高岡市学生寮 入寮生募集（平成 31 年度 第 1 次）

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（27名）

市長政策部長	福 田 直 之	会計管理者 会計課長	山 田 晃
市長政策部政策監 次長	赤 阪 忠 良		
都市経営課長 移住・定住推進室長	柳 原 隆	教育長	米 谷 和 也
広報情報課長	新 田 泰 弘	教育次長 参事	柴 田 文 夫
文化創造課長	大 野 洋 靖	教育次長 学校教育課長	高 松 毅
総合交通課長	上 田 浩 樹	教育総務課長	藤 田 辰 昭
秘書課長	上 森 智 美	生涯学習・文化財課長	杉 森 芳 昭
		スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山 本 明 宏
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二 塚 英 克	福岡教育行政センター所長	中 井 奈 津 子
総務部次長 参事	梅 崎 幸 弘		
総務部次長 総務課長	戸 田 龍 太 郎	監査委員事務局長	堂 故 真 二
総務部次長 納税課長	古 川 京 子		
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	長 谷 川 聡		
人事課 経営管理室長	新 田 裕 子		
財政課長	長 久 洋 樹		
管財契約課長	竹 沢 修		
市民税課長	永 井 正 之		
資産税課長	上 口 裕 之		